

## スマート農業の推進

スマート農業技術を活用した取組拡大のため、スマート農業技術活用促進法における生産方式革新実施計画の認定に向け、農業者への伴走支援を実施。

### ○ 施策分類

普及・技術対策

### ○ きっかけ・背景、課題の把握

栃木県においても、農業人口、新規就農者数が減少する中で、生産水準を維持し、生産性の高い食料供給体制を確立するため、農作業の効率化等に資するスマート農業技術の活用を推進する必要。

「スマート農業技術活用促進法」が令和6年10月に施行され、当拠点においてもその周知を行うとともに、生産方式革新実施計画の認定に向けた後押しを行うこととし、拠点で実施している「米の需要に応じた生産」の推進等での農業者との意見交換を通じて、スマート農業技術の活用等の情報収集を開始。

### ○ 取組の内容

意見交換で得た情報を基に、スマート農業技術の活用に関心の高い農業者を対象に、スマート農業技術活用促進法の計画認定によるメリット措置等を丁寧に説明するとともに、継続して先方とコミュニケーションを図り、信頼関係を構築。また、申請書の作成等について、本局と連携し、WEBによるヒアリングにより直接アドバイスを行う等、不慣れな生産者をフォローアップ。徹底的な伴走支援を実施。

### ○ 効果・成果、今後の方向性

上記の取組により、令和7年度に2件の実施計画が認定。これにより、農業者減少下における生産性の高い食料供給体制の確立の一助になるものと思料。今後も、様々な農業者との意見交換で得た情報を最大限活用し、計画認定の増加に向けた推進を実施。



(上) ドローン  
(下) 認定証の手交



(上) レーザーレベラー  
(下) 認定証の手交

### 体制図

